

## 平成 10 年度第 1 回愛知県周産期医療協議会

### 議 事 要 約

日時：平成 10 年 7 月 17 日 午後 3 時から午後 5 時まで

場所：名古屋第一赤十字病院 第 6 会議室

委員

出席者：有吉委員、安藤委員、岡田委員、小田委員、森川委員、風戸委員、加納委員、小池委員、  
小山委員、田邊委員、戸苅委員、奈倉委員、判治委員、松澤委員、森田委員、

欠席者：長屋委員、野口委員、

事務局 愛知県衛生部保健予防課長 名古屋市衛生局保健医療部保健予防課長  
名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長、 同病院第二小児科部長

司会者 名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長

1. あいさつ 愛知県衛生部 田邊技監

2. 会長、副会長選出（愛知県周産期医療協議会設置要綱第 4 条に基づき）

松澤委員から『会長に加納委員、副会長に奈倉委員』の発言  
委員全員で承認

3. 議事 加納委員が議長になり審議（議事の前に会長からあいさつ）

愛知県周産期医療情報システムについて

『NTT DATA 通信より平成 10 年度の愛知県周産期医療情報システムについて説明（資料 1）』

愛知県医師会救急情報システム、愛知県新生児搬送システムなど他との関連はどの様になるのか、また、  
応需情報のみではあまり意味がないなどの意見あり。

\*ひとまずと総合周産期母子医療センターと 8 つの地域周産期母子医療センターとをインターネットで接  
続すること。

\* 情報収集についてはインターネットが有用であるが、情報の秘守が必要。

\* 情報の内容については小委員会を作り、検討していくこと。

\* 将来的には総合周産期母子医療センターと 8 つの地域周産期母子医療センターのみならず、広く各  
地区の周産期医療施設へインターネットでの接続を検討していくことが決定された。

周産期関係者の平成 10 年度研修について

6 月 30 日開催の講演会（約 100 名参加）を 10 年度の研修とさせていただきたい旨提案。（資  
料 3）

周産期医療情報システムについて広く周知をすべきだ。8 つの地域周産期母子医療センターでも研  
修会を開催してはどうか？ などの意見あり。地域周産期センター 8 か所での夫々の周産期医療施設数の  
実態を把握することが必要で、それらの施設の医療従事者を対象に研修をする必要がある。

\* 6 月 30 日開催の講演会を 10 年度の研修とすることで承認。

愛知県周産期医療協議会の平成 10 年度調査、研究事業について

『愛知県下での過去 3 年間の妊産婦死亡の実態調査と愛知県の周産期医療体制の問題点』（資料 4）

\* 風戸委員を主任研究者として、調査、研究することに決定。

『愛知県の周産期医療における母子手帳の活用実態と今後の問題点』（資料 4）

愛知県から資料 5 により全国より満 11 週以下において妊娠届数が少なく、母子手帳交付が遅くなってい  
る旨の説明あり。妊娠届がおそすぎるのが問題であり、満 11 週以下において妊娠届数は問題ではない事。  
むしろ、困窮者、外国人の妊産婦をどうするか？ などの意見あり。

\* 森田委員を主任研究者として『母子手帳による妊娠中の母体の健康指導』について調査研究すること  
に決定。

愛知県周産期医療協議会の平成 10 年度専門相談事業について

\* 提案（資料 6）どおり実施することで承認。

その他

名古屋第一赤十字病院 総合周産期母子医療センター概要について説明（資料7）  
7月17日現在P I C U 8名入院の報告  
平成9年度愛知県の人口動態統計の概況（資料8）について事務局から紹介。

最後に加納会長から今後は議題資料を前もって送付いただきたい旨発言あり。  
次会開催は10月初旬の学会のない金曜日